

☎ 終活相談付き

## みんなの 葬儀保険

《告知型》

☎ 終活相談付き

## みんなの 葬儀保険

《限定告知型》

大切なご家族のために、ご自身の葬儀費用を準備する保険です。



お申し込みは  
**40歳~84歳**  
(更新99歳まで)

### 《告知型》

医師の診査不要、  
簡単告知のみで入れます！

### 《限定告知型》

持病があり保険加入を  
あきらめていた方はこちら！

#### 保険金 直接支払特則

万が一の場合の保険金は、  
葬儀会社に支払うことができます。

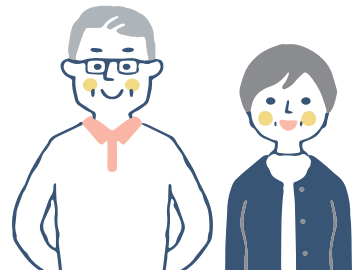
#### 終活よろず相談 ダイヤル

終活カウンセラーに無料で  
葬儀や相続などの電話相談ができます。



アイアル少額短期保険株式会社

終活相談付き  
みんなの  
葬儀保険  
《告知型》



ご家族のために葬儀費用を準備したい方！  
5つの告知事項すべてに該当しなければお申し込みいただけます。

**保険金直接支払特則とは**

提携する葬儀会社に保険金を直接支払うことができるため、ご葬儀の際、ご家族のお手続きを軽減することができます。

5つの告知事項（ご加入できない方の例） ※詳細は申込書の告知事項をご確認ください。

①体格	BMI (体重 (kg) ÷身長 (m) <sup>2</sup> ) が17.5未満または30.0以上の方
②職業	プロスポーツ選手・格闘家・レーサー・スカイダイビングインストラクター等
③現在の健康状態	○入院中または入院の予定がある方（入院治療と同等の自宅療養を含みます。） ○要介護1～5の認定を受けている方（申請中を含みます。） ○障がい者手帳の交付を受けている方（申請中を含みます。）
④6カ月以内の健康状態	医師による診察の結果、入院・手術または治療・投薬をすすめられている方（風邪・花粉症・アレルギー性皮膚炎は除きます。）
⑤5年以内の傷病歴	○継続して7日以上入院または手術をした方 ○がん、脳・心臓・肺・肝臓・腎臓の病気、糖尿病、認知症、うつ病等の治療を受けたことがある方

お申し込み～保障開始までの流れ

毎月15日までに到着した申込書の審査を行い、当社がお引き受けする場合は翌月1日から保障開始



保障内容・保険金額・保険料

被保険者様が亡くなられたときに、保険金をお支払いします。保険金額は、30万円～200万円までの5プランからご選択ください。（葬儀費用の目安は、家族葬：50万円～100万円、一般葬：150万円～）

女性

(1) 保険料

保険期間 1年・単位(円)

年齢区分	30万円		50万円		100万円		150万円		200万円	
	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
40-44歳	—	1,800	—	2,040	—	2,640	—	3,240	—	3,840
45-49歳	—	2,040	—	2,400	—	3,360	—	4,320	—	5,280
50-54歳	—	2,400	—	3,000	—	4,560	510	6,120	630	7,560
55-59歳	—	2,760	—	3,600	490	5,880	670	8,040	850	10,200
60-64歳	—	3,360	—	4,680	650	7,800	920	11,040	1,190	14,280
65-69歳	—	4,200	510	6,120	890	10,680	1,280	15,360	1,670	20,040
70-74歳	—	5,760	730	8,760	1,330	15,960	1,940	23,280	2,550	30,600
75-79歳	750	9,000	1,160	13,920	2,200	26,400	3,240	38,880	4,280	51,360
80-84歳	1,330	15,960	2,140	25,680	4,160	49,920	6,180	74,160	8,190	98,280

(2) 保険料（更新契約のみ）

保険期間 1年・単位(円)

85-89歳	2,540	30,480	4,150	49,800	8,180	98,160	12,210	146,520	16,240	194,880
90-94歳	4,880	58,560	8,050	96,600	15,970	191,640	23,890	286,680	31,810	381,720
95-99歳	8,700	104,400	14,410	172,920	28,680	344,160	42,960	515,520	57,230	686,760

※保険料は、保険始期日（更新契約は更新日）時点の被保険者の満年齢で決定し、5歳刻みで変動（上昇）します。

男性

(1) 保険料

保険期間 1年・単位(円)

年齢区分	30万円		50万円		100万円		150万円		200万円	
	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
40-44歳	—	1,920	—	2,280	—	3,240	—	4,080	—	5,040
45-49歳	—	2,400	—	3,000	—	4,560	520	6,240	650	7,800
50-54歳	—	3,000	—	4,080	570	6,840	790	9,480	1,020	12,240
55-59歳	—	4,200	500	6,000	870	10,440	1,250	15,000	1,630	19,560
60-64歳	490	5,880	740	8,880	1,360	16,320	1,970	23,640	2,590	31,080
65-69歳	690	8,280	1,070	12,840	2,030	24,360	2,980	35,760	3,940	47,280
70-74歳	980	11,760	1,560	18,720	2,990	35,880	4,430	53,160	5,860	70,320
75-79歳	1,480	17,760	2,380	28,560	4,640	55,680	6,900	82,800	9,160	109,920
80-84歳	2,530	30,360	4,140	49,680	8,150	97,800	12,160	145,920	16,170	194,040

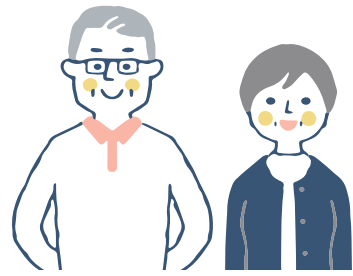
(2) 保険料（更新契約のみ）

保険期間 1年・単位(円)

85-89歳	4,380	52,560	7,210	86,520	14,290	171,480	21,370	256,440	28,460	341,520
90-94歳	7,280	87,360	12,040	144,480	23,950	287,400	35,860	430,320	47,770	573,240
95-99歳	11,050	132,600	18,330	219,960	36,510	438,120	54,700	656,400	72,890	874,680

※保険料は、保険始期日（更新契約は更新日）時点の被保険者の満年齢で決定し、5歳刻みで変動（上昇）します。

終活相談付き  
みんなの  
葬儀保険  
《限定告知型》



持病がありこれまで保険加入をあきらめていた方！  
1つの告知事項に該当しなければお申し込みいただけます。

**保険金直接支払特則とは**

提携する葬儀会社に保険金を直接支払うことができるため、ご葬儀の際、ご家族のお手続きを軽減することができます。

1つの告知事項（ご加入できない方の例） ※詳細は申込書の告知事項をご確認ください。

①現在の健康状態	○入院中または入院の予定がある方（入院治療と同等の自宅療養を含みます。） ○要介護3～5の認定をうけている方、または余命宣告を受けている方。
----------	---

お申し込み～保障開始までの流れ

毎月15日までに到着した申込書の審査を行い、当社がお引き受けする場合は翌月1日から保障開始



※病気による死亡は、保険始期日から90日間は保障されません。（事故やケガによる死亡は保障されます。）

保障内容・保険金額・保険料

被保険者様が亡くなられたときに、保険金をお支払いします。保険金額は、30万円～200万円までの5プランからご選択ください。（葬儀費用の目安は、家族葬：50万円～100万円、一般葬：150万円～）

※病気により死亡された場合、保険始期日から90日間は保障されません。（保険料は返還します。）

女性

(1) 保険料

保険期間1年・単位(円)

年齢区分	30万円		50万円		100万円		150万円		200万円	
	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
40-44歳	—	4,080	—	5,760	850	10,200	1,210	14,520	1,570	18,840
45-49歳	—	4,560	550	6,600	970	11,640	1,390	16,680	1,820	21,840
50-54歳	—	5,400	670	8,040	1,220	14,640	1,770	21,240	2,320	27,840
55-59歳	520	6,240	780	9,360	1,440	17,280	2,100	25,200	2,750	33,000
60-64歳	660	7,920	1,020	12,240	1,920	23,040	2,810	33,720	3,710	44,520
65-69歳	880	10,560	1,380	16,560	2,640	31,680	3,910	46,920	5,170	62,040
70-74歳	1,230	14,760	1,970	23,640	3,830	45,960	5,680	68,160	7,530	90,360
75-79歳	1,900	22,800	3,080	36,960	6,040	72,480	9,000	108,000	11,960	143,520
80-84歳	3,280	39,360	5,390	64,680	10,650	127,800	15,910	190,920	21,170	254,040

(2) 保険料（更新契約のみ）

保険期間1年・単位(円)

85-89歳	5,880	70,560	9,710	116,520	19,290	231,480	28,870	346,440	38,450	461,400
90-94歳	10,330	123,960	17,120	205,440	34,100	409,200	51,080	612,960	68,070	816,840
95-99歳	16,430	197,160	27,290	327,480	54,440	653,280	81,590	979,080	108,730	1,304,760

※保険料は、保険始期日（更新契約は更新日）時点の被保険者の満年齢で決定し、5歳刻みで変動（上昇）します。

男性

(1) 保険料

保険期間1年・単位(円)

年齢区分	30万円		50万円		100万円		150万円		200万円	
	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
40-44歳	—	4,920	600	7,200	1,070	12,840	1,550	18,600	2,020	24,240
45-49歳	490	5,880	740	8,880	1,370	16,440	1,990	23,880	2,610	31,320
50-54歳	600	7,200	910	10,920	1,710	20,520	2,500	30,000	3,290	39,480
55-59歳	750	9,000	1,170	14,040	2,210	26,520	3,250	39,000	4,300	51,600
60-64歳	1,080	12,960	1,720	20,640	3,320	39,840	4,910	58,920	6,510	78,120
65-69歳	1,580	18,960	2,550	30,600	4,980	59,760	7,410	88,920	9,840	118,080
70-74歳	2,220	26,640	3,620	43,440	7,110	85,320	10,600	127,200	14,090	169,080
75-79歳	3,280	39,360	5,380	64,560	10,630	127,560	15,890	190,680	21,140	253,680
80-84歳	5,370	64,440	8,870	106,440	17,610	211,320	26,350	316,200	35,090	421,080

(2) 保険料（更新契約のみ）

保険期間1年・単位(円)

85-89歳	8,660	103,920	14,350	172,200	28,570	342,840	42,780	513,360	57,000	684,000
90-94歳	13,300	159,600	22,070	264,840	44,000	528,000	65,940	791,280	87,870	1,054,440
95-99歳	18,160	217,920	30,170	362,040	60,190	722,280	90,200	1,082,400	120,220	1,442,640

※保険料は、保険始期日（更新契約は更新日）時点の被保険者の満年齢で決定し、5歳刻みで変動（上昇）します。



付帯サービス  
について

終活カウンセラーによる

## “終活よろず相談ダイヤル”

保険にご加入いただいたお客さまは、付帯サービスのライフフォワード株式会社が提供する「終活よろず相談ダイヤル」を無料でご利用いただけます。

※ライフフォワード（株）は、東証プライム上場 燦ホールディングス（株）証券コード（9628）のグループ企業です。

ご自身やご家族の「終活」を考え始めたとき  
「誰に相談したらいいかわからない…」という方が、  
ほとんどではないでしょうか？

### “終活よろず相談ダイヤル”とは？

先々の備えの事や漠然とした不安を気軽に相談できて解決のヒントが得られる無料相談窓口が「終活よろず相談ダイヤル」です。

葬儀・お墓・相続・ものの整理など終活に関する準備や不安・疑問などに「終活カウンセラー\*」の資格を有する担当者が、みなさまからのご質問、ご相談にお応えいたします。

そして、お困り事がどの分野に当てはまるかに的確に対応し、お客様のご要望に応じ、専門家や専門企業に繋ぐ架け橋となって、良質なサービスを提供する専門家を厳選してご紹介いたします。

どうぞお気軽にお問合せください。

※終活カウンセラーは「一般社団法人 終活カウンセラー協会」が検定・試験を行い認定する資格です。

### 例えば、このような心配ごとは、ありませんか？

- 断捨離、ものの整理を進めたい。
- お墓や納骨先などは、どうなるのかしら…。今あるお墓には入りたくない…。
- 自然にかえる散骨を検討したい。
- 評判の良い介護施設はどこかしら…。
- もしもの時は、どうしたら…。
- 「相続まわりのことに強い」土業の先生を紹介してほしい。 …などなど

### “終活よろず相談ダイヤル”ご利用のメリット

- 年中無休（8:00～19:00）で、いつでもお電話から相談ができます。
- 周りに話にくいことを「終活カウンセラー」に無料で、何度でも相談できます。
- 第三者の視点からの中立的な意見やアドバイスを参考にできます。
- 終活のプロが選び抜いて事業者をご紹介するため安心です。
- 「相続まわりのことに強い」土業の先生を紹介してほしい。 …などなど

ご案内  
サービス例

葬儀を  
考える

お墓を  
探す

写真を  
撮って  
おく

相続・  
遺言の  
こと

ものの  
整理を  
する  
(生前・  
遺品整理)

法事・  
法要・  
宗教者手配



終活

よろず相談ダイヤル

お葬式のこと、お墓のこと、終活のこと。なんでもお気軽にご相談ください！

終活まわりのことについて「終活カウンセラー」に何でもご相談いただけます。

すぐに解決が難しい場合にも、課題解決の糸口と一緒に考えさせていただき、私どもの専門家ネットワークを駆使して、適切な形をご提案させていただきます。些細と思われることでも遠慮なくご相談ください。

#### 葬儀・供養関係

- 葬儀のご相談・ご案内
- 仏壇・仏具のご相談・ご案内
- お墓のご相談・ご案内 など

#### 相続関係

- 公正証書遺言書作成
- 自筆遺言書の添削
- 死後事務委任
- 後見人の専任
- 相続税の試算
- 贈与契約書の作成 など

#### その他

- 生前の家財整理
- 思い出整理（写真デジタル化）
- シニア撮影、メイクアップ
- 自分史作成
- ホームセキュリティー・見守りサービス
- デジタル遺品の整理
- 介護施設・高齢者サービス住宅のご相談・ご案内 など

### ご利用の流れ

1

「終活よろず相談ダイヤル」に  
お電話ください。

2

終活カウンセラーに、  
お気軽にご相談ください。  
※ご相談内容に応じて、  
専門家や専門企業をご紹介します。

3

よりよい決断をするために、  
終活カウンセラーのアドバイスを  
ご参考ください。

※専門家や専門企業をご紹介するお客様へは、各担当者からご連絡いたします。専門家とのやり取りの中で判断に迷うことがあれば、終活カウンセラーにお問合せください。セカンドオピニオンとしての役割を果たし、お客様に有益な情報をご提供いたします。



専用フリーダイヤル

0120-067-333 受付時間 8:00～19:00 (年中無休)

## ◎ 保険商品の概要

保険商品名	終活相談付き みんなの葬儀保険 <ひとの保険・葬儀費用保障条項 / 葬儀費用保障条項 (限定告知型)>
新規加入年齢	40歳から84歳まで (更新は99歳まで)
被保険者の範囲	契約者本人、契約者の配偶者・子・父母・祖父母
保険期間等	1年間 (自動更新型・掛け捨てタイプ)
保険金額	30万円・50万円・100万円・150万円・200万円
保険料払込方法	月払・年払 (口座振替またはフレカ払)
受付締切日	毎月15日 (当社が申込書を受領した日) ※15日が休日の場合はその前営業日
保険始期日	受付締切日の翌月1日 (当社が申込を承諾した場合)

## ◎ 保障内容

保険金を支払う場合	被保険者が、保険期間中に死亡したとき
保険金受取人	死亡保険金受取人 (または当社の提携事業者) ※ ※[保険金直接支払特則 (<葬儀費用保障条項 / 葬儀費用保障条項 (限定告知型)>第5条)] この特則は、保険金受取人の支払指図がある場合に、当社が提携する葬祭事業者に保険金を直接支払うものです。

## ◎ 提携する葬儀会社

 東京・神奈川・大阪・兵庫・奈良 <b>株式会社公益社</b> 【東京本社】 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館14階 【大阪本社】 大阪府大阪市北区天神橋4-6-39	 鳥取・島根 <b>株式会社葬仙</b> 鳥取県米子市長砂町1075	 兵庫 <b>株式会社タルーイ</b> 兵庫県明石市林崎町2-3-2
---	--	--

保険の内容や契約についてのご質問・お申込みはこちらへ

 **0120-00-5637** 8:00-19:00 (年中無休)

このパンフレットは、保険商品の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご確認ください。  
また、詳細につきましては、「普通保険約款」もご参照ください。

取扱代理店

引受保険会社



住友生命グループ  
アイアル少額短期保険株式会社

**0120-550-378** (通話料無料)

午前 10:00～午後 4:00  
(土曜・日曜・祝日を除く)

〒103-0001

東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 フジノビル7F